サプライチェーン上のデータ連携の仕組みに関するガイドラインβ版(蓄電池CFP・DD関係)用語集　　0003ー0004ー01.1

No.	用語	説明	出典	URL
1	アーキテクチャ(システムアーキテクチャ)	システムが存在する環境の中での、システムの基本的な概念又は性質であって、その構成要素、相互関係、並びに設計及び発展を導く原則として具体化したもの。	JISX0170:2020	-
2	アダプタ	データ流通システム開発フレームワークで規定しているパッケージの一つ。ユースケース固有のシステムや他のデータスペースと接続してデータ交換するための機能を持つパッケージ。	-	-
3	アプリケーション	ユーザ企業が、データ連携システムを利用してCFPおよびDDに関連するデータを取引先等と連携するために開発されたソフトウェアプログラムを指す。	-	-
4	カーボンフットプリント(CFP)	Carbon Footprint of Products の略語。 製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される GHG の排出量を CO_2 排出量に換算し、製品に表示された数値もしくはその仕組みを指す。 本ガイドラインでは、製品・部品のCFP値もCFPと表記する。	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/20230526_3.pdf
5	コネクタ	データ流通システム開発フレームワークで規定しているパッケージの一つ。企業間のデータ交換に対して、データ流通システム内でユースケースに依存しないPut/Getのような軽量なデータ交換のインタフェースを提供する機能を持つパッケージ。	-	-
6	データスペース	デジタル社会で不可欠なデータに注目した概念で、異なる組織・国間（エコシステム）でも、信頼性を確保しデータを共有できる標準化された仕組みである。データスペースでは、「多種多様」で「信頼性のある」大量のデータを利用することができる。	データスペース入門　用語集	https://www.ipa.go.jp/digital/data/jod03a000000auua-att/glossary.xlsx
7	データ利用者	データの利用を許可された個人または組織。	-	-
8	データ流通システム	様々な目的に特化した企業間のデータを流通させる上で必要となる、共通的に利用可能なインタフェースを提供するシステム。	-	-
9	データ流通システム開発フレームワーク	データの標準化と迅速なサービス展開の両立を実現するための開発フレームワーク。	-	-
10	データ連携基盤	複数のデータ連携システムや各種アプリケーション、運用ルール、認証等を含めたサプライチェーン上の企業間でデータを連携するための基盤。競争・協調領域含めたシステム全体。	-	-
11	データ連携システム	データ連携基盤において、データ流通システム、ユーザ認証システム、トレーサビリティ管理システムを総称して「データ連携システム」と呼称する。	-	-
12	デューデリジェンス(DD)	デューデリジェンス(Due Diligence)とは、企業が、自社・グループ会社及びサプライヤ等における人権・環境への負の影響を特定し、防止・軽減し、取組の実効性を評価し、どのように対処したかについて説明・情報開示していくために実施する一連の行為。	-	https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/supply_chain/pdf/20220808_1.pdf
13	トランスフォーム	データ流通システム開発フレームワークで規定しているパッケージの一つ。ユースケース固有のシステムや他のデータスペースとの接続に必要なデータ変換等を行う機能を持つパッケージ。	-	-
14	トレーサビリティ	本ガイドラインに示すトレーサビリティ管理システムでは、「データ連携する事業者間の取引関係」と「取引される製品の対応関係」を追跡可能にすることを指す。	-	-
15	トレーサビリティ管理システム	本ガイドラインでは、蓄電池のトレーサビリティを確保するためのシステムを指す。	-	-
16	トレース識別子	本ガイドラインでは、製品・部品に対してトレースを取るためにトレーサビリティ管理システムで割り当てるユニークに特定可能な識別子を指す。トレース識別子同士を紐付けることで、「製品と調達部品の構成関係」及び「事業者間の取引関係」を記録して、サプライチェーンの追跡を可能にする。	-	-
17	トレードシークレット	企業が経営を行う上で機密としている情報。例えばカーボンフットプリントの場合、自社製造由来の排出量や部品構成の様に、他社に情報開示する事で、自社の部品構成情報や活用技術、ノウハウ、商流等が類推されてしまう様な恐れのある情報を指す。	-	-
18	モデル規約	サプライチェーン上のデータの共同利用・利活用を、安全で信頼できる形で実現するために、データ連携基盤運営事業者と利用ユーザ間で結ぶべき規約の例を示したドキュメント。	-	-
19	ユーザ認証システム	本ガイドラインでは、利用ユーザ（事業者）に紐づく情報を管理し、アプリケーション、ユーザシステムその他システムの利用ユーザについて、あらかじめ登録されているシステムおよびユーザ本人であることを確認する機能を提供するシステムを指す。	-	-
20	運用ガイドブック	データ連携基盤を利用するユーザに向けて、データ連携基盤を利用した業務の運用方法を紹介したドキュメント。例えばCFP運用ガイドブックでは、サプライチェーン上のCFPデータの算出、収集、提出をデータ連携基盤を活用し効率的に行うための運用方法を記載している。	-	https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/guidelines/cfp-guidebook.html
21	欧州電池規則	製造・廃棄時の温室効果ガス排出量による規制（カーボンフットプリント規制）、責任ある材料調達（デューデリジェンス）、リサイクルに関する規制等、電池のライフサイクル全体に対する欧州規則。	-	-
22	海外データスペース	海外の行政、団体、企業または組織が主体となって管理運営するデータスペース。	-	-
23	活動量	マテリアルやエネルギーの投入量。例えば電気の使用量、輸送量、廃棄物の量等を指す。 本ガイドラインが示すトレーサビリティ管理システムでは、自社が１つ川上企業から調達する製品の1単位を基準とし、開発製品に投入する調達品の必要な単位数を指す。	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/004_05_00.pdf
24	官民連携デジタルプラットフォーム	本ガイドラインでは、政府（業所管）と業界団体の合意形成に基づくデジタルプラットフォームを指す。業界慣習も加味した形で、中小企業を含めたあらゆるステークホルダが容易に参加できる仕組みを有する。	-	-
25	共通ツール	データ連携基盤を構成する要素であり、基盤を構築する際に参照・利用できるツールやオープンソースソフトウェアとして公開されるソースコードを指す。	-	-
26	共通データモデル	データ流通システムでコネクタを用いてデータ連携を行う際にやり取りするデータ項目群とその項目が許容するデータ型や制約等を定義したモデル群。	-	-
27	共通識別子	データ連携基盤で共通的に扱う事業者識別子・事業所識別子、トレース識別子等の各識別子を指す。	-	-
28	最下流(企業)	サプライチェーンにおいて製造工程の最も消費者に近い所に位置する、完成品を生産する事業者を指す。	-	-
29	最上流(企業)	サプライチェーンにおいて製造工程の最も原材料生産に近い所に位置している事業者を指す。	-	-
30	仕入先	販売や製造のための商品を購入する相手。つまり、完成した製品や材料・部品などを仕入れる相手方が、仕入先となる。蓄電池のサプライチェーンにおいては、材料メーカ、原材料メーカ、部品メーカ等を指す。	-	-
31	自動車OEM	自動車を製造している事業者(完成車メーカ)。	-	-
32	取引先	製品の仕入先や納品先等、取引関係にある企業を指す。	-	-
33	樹形図	最下流企業（完成品メーカ）から川上の最上流企業（原材料メーカ）まで遡った取引関係全体を示す図。	-	-
34	終端フラグ	ガイドラインでは、CFP情報の提供依頼を行う必要が無い部品に対してトレーサビリティ管理システム内で設定するフラグを指す。取引の終端や、システム外でCFP情報を川上企業より取得して行う場合に該当する部品に対して設定を行う。	-	-
35	製造事業者	蓄電池を含む製品を製造する事業者、または設計もしくは製造された製品を独自の名称または商標のもとで販売、あるいは自身の事業目的のために利用開始する事業者を指す。	-	-
36	川下(企業)	サプライチェーンにおいて、該当企業から見て相対的に消費者側に位置している事業者を指す。	-	-
37	川上(企業)	サプライチェーンにおいて、該当企業から見て相対的に原材料生産側に位置している事業者を指す。	-	-
38	川中(企業)	サプライチェーンにおいて、川上と川下の間の中間の生産・流通段階の事業者を指す。	-	-
39	認証機関(適合性評価機関)	校正、試験、認証及び検査を含む適合性評価活動を行う機関をいう。例えば、CFP/DD データの適合性評価、データ連携システムやアプリケーション群の認証等を行う機関。	-	-
40	認定機関	認証機関(conformity assessment bodies)の評価と認定を行う機関。	-	-
41	納品先	商品を販売する相手。自社から見て川下企業がそれに該当する。	-	-
42	排出原単位	活動の単位量あたりの GHG 排出量。 例えば電気 1kWh あたり、貨物の輸送量 1 トンキロあたり、廃棄物の焼却 1t あたりの GHG 排出量を指す。	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/004_05_00.pdf
43	法人番号	法人番号は、株式会社などの法人等が持つ13桁の番号を指す。 法人番号は、利用範囲の制約がなく、誰でも自由に利用可能。	国税庁	https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/
44	GHG	GreenHouse Gas の略語。 気候変動に影響を与える温室効果ガス。最新のIPCCや 評価報告書(Assessment Report)で列挙されている GHG のうち、ISO14067 が定める要件に該当する温室効果ガス*1を対象としている。 *1 CO2、メタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、クロロフルオロカーボン類(CFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF6)、三フッ化窒素(NF3)	経済産業省、環境省	https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_footprint/pdf/004_06_01.pdf
45	LEI	Legal Entity Identifier。 ISO 17442に基づく20文字の英数字の取引主体識別子。 国内では東京証券取引所が発行機関となっており、取引主体を一意に識別する。	-	-